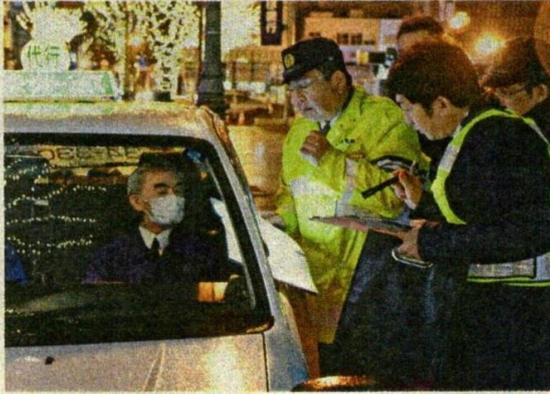


福島民友新聞掲載

平成30年12月23日付



タクシー類似行為 禁止徹底街頭指導

福島で運転代行業者に

県と県警などは18日、福島市の中心街地で自動車運転代行業者に対する街頭指導を行い、飲食店などから

駐車場まで利用者を乗せるタクシー類似行為の禁止徹底を呼び掛けた。写真。

福島署と福島北署の署員と、同市職員らが参加した。参加者らは、随伴用車の表示義務を守っているか、タクシー類似行為をしていないかなどを確認した。

街頭指導に参加した福島署の石井弘敬交通1課長は「年末年始に向けて飲酒する機会が増え、代行利用者も多くなると思う。業者は、利用者にタクシー類似行為を頼まれても『禁止行為なのでできません』と話してほしい」と話した。

タクシー類似行為禁止訴え

県警や県、郡山市、郡山署は19日、同市の中心市街地で自動車運転代行業者への合同街頭指導を行い、飲食店から駐車場まで客を乗せるタクシー類似行為の禁止などを呼び掛けた写真。

運転代行の利用者が増える年末年始に合わせて行い、約15人が参加した。参



加者は代行業者に啓発のチラシを配布しながら、類似行為の禁止を確認した。県警交通企画課の緑川渉課長補佐は「代行業者は類似行為を求められてもしないよう徹底してほしい」と話した。